

令和元年度 第2回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和2年2月4日（火）15:00～15:45
2. 場 所 石狩市役所3階 庁議室
3. 出席者（構成員） 6名（全員）

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	加藤 龍幸
教育委員（教育長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育委員	穴水 正
教育長	佐々木 隆哉

4. 出席者（構成員以外）

部 局	役職	氏 名
	副市長	鎌田 英暢
生涯学習部	部長	安崎 克仁
	次長（教育指導担当）	佐藤 辰彦
	次長（社会教育担当）	東 信也
	参事（指導担当）	山田 潮
生涯学習部総務企画課	課長	松永 実
	主査	扇 武男
	主査	古屋 昇一
生涯学習部学校教育課	課長	佐々木 宏嘉
保健福祉部	部長	大塚 隆宣
	次長	伊藤 学志
保健福祉部子ども家庭課	課長	櫛引 勝己
保健福祉部 子ども相談センター	センター長	上ヶ島 浩幸
保健福祉部スポーツ健康課	課長	小島 工

5. 事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部	部長	小鷹 雅晴
企画経済部政策担当	参事	武田 知佳
	主査	那須野 英人
	主任	吉岡 亮
	主事	勝木 麗華

6. 傍聴者なし（会議非公開）

7. 協議事項

- ① 石狩市教育大綱（案）について
- ② 市政執行方針（案）について
- ③ 教育行政執行方針（案）について
- ④ 令和2年度教育・子ども関連予算（案）について
- ⑤ その他

8. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開 会）

【小鷹部長】

- ・開会の宣言
 - ・配布資料の確認
 - ① 会議次第
 - ② 石狩市教育大綱（案）（資料1）
 - ③ 令和2年度市政執行方針（案）（資料2）
 - ④ 令和2年度教育行政執行方針（案）（資料3）
 - ⑤ 令和2年度教育・子ども関連予算（案）（資料4）
 - ・本日の協議事項に、公表前の執行方針案、令和2年度の教育・子ども関連予算案を含むため、石狩市総合教育会議会則第4条第1項ただし書きに基づき、非公開とする。
 - ・議事録は、（仮称）会議議事録書き起こしソリューションを活用するため全てマイクを通して発言することとし、体裁は全文筆記で発言者を明記する。議事録は同会則第4条第2項に基づき公開とし、各位の確認後にホームページに掲載する。なお、機器の操作等のため、事務局・関係説明員に加えて情報政策課の職員2名を同席させる。
 - ・議事録署名は、山本委員に依頼する。
- 始めに、石狩市教育大綱（案）について事務局より説明する。

○「石狩市教育大綱（案）（以下、大綱（案））」についての説明

【武田参事】 大綱（案）は、昨年10月29日の総合教育会議での協議ののち、一部文言整理した別添資料1のとおり案を決定しました。

大綱（案）の対象期間は市長任期に合わせ、令和元年から4年を想定していますが、社会情勢や、施策の展開など、様々な状況に応じた弾力的な運用が必要と考えています。

本案について12月18日から1月18日までパブリックコメントを実施したところ、提出された意見は無かったことから、本案を石狩市教育大綱として決定したいと考えています。

【小鷹部長】 ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(質疑・意見なし)

【小鷹部長】 よろしいでしょうか。それでは本案を石狩市教育大綱として決定したいと存じます。

【武田参事】 この教育大綱の具体的な教育施策を定めた教育プランについては、教育大綱と同時期にパブリックコメントを行ったところ、2名の方から7件の意見が提出されました。こちらに関しては、今後、建設文教常任委員会や教育委員会会議で報告し、3月25日開催の教育委員会会議で決定される予定となっています。

教育大綱の公表については、石狩市教育プランが決定したのち、あわせてホームページ等で公表を行う予定となっております。以上です。

【小鷹部長】 次に、協議事項②執行方針(案)についてです。市政執行方針(案)ならびに教育行政執行方針(案)それぞれについて、資料に基づき事務局よりご説明いたします。

○令和2年度市制施行方針(案)(資料2)について

【那須野主査】 令和2年度市政執行方針(案)の概要についてご説明いたします。

資料は委員の皆様にも事前配付していますので、詳細な説明は割愛いたしますが、子ども関連についてのみ説明いたします。

また、執行方針は案の段階ですので、今後変更等を生じる可能性があることをお含み置きください。

令和2年度の市政執行方針は、8つの柱を重点としております。

資料の3ページをご覧ください。

第1の柱として「石狩の未来を担う子ども施策の展開」についてお示ししております。

初めに、3ページの下段になりますが、子ども医療費について通院に係る医療費助成を小学校6年生まで拡充し、中学生の入院助成は、所得制限を撤廃するよう記載しております。

次に4ページの中段、子どもの居場所対策については、これまで進めてきた「(仮称)ふれあいの杜こども館」の建設に向けて準備を進めて参るよう記載しております。

これら総合的な子ども・子育て支援を家庭・地域・事業者と一体となって推進することにより、新年度からスタートする「子どもビジョン」が目指す「子どもの権利を尊重し、子育てを地域全

体で見守り支え合うまち」の実現を目指して参るよう記載しております。

次に資料の 8 ページをご覧ください。

第 4 の柱として「共生・協働社会の構築」についてお示ししております。

この中で、10 ページに、ひきこもり支援について、深刻化する「8050 問題」に対応するため、「（仮称）石狩市ひきこもりサポートセンター」を開設し、若者世代のみならず、中高年のひきこもり状態にある方についても支援を拡大し、引きこもり家庭を対象とした家庭相談会を実施するなど、市民の皆様から、相談しやすいセンターを構築して参るよう記載しております。

市政執行方針（案）のうち子ども関連の説明は以上となります。

【小鷹部長】 それでは引き続き教育委員会より教育行政執行方針案について、説明をお願いいたします。

○教育行政執行方針（案）（資料 3）について

【古屋主査】 資料 3 についてご説明いたします。

こちらは 8 ページにかけての方針案となり、次期教育プランの 3 つの目標と 6 つの基本方針に即して、新年度に取り組む重点的な施策について述べております。

資料の 2 ページになります。

目標 I の「新しい社会で生きる力の育成」では、指導者用のデジタル教科書導入や、エキスパートサポーターの増員などによる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、3 ページに移りまして、小学校 5・6 年で教科化される外国語教育の充実、これまでの先行実践の成果を生かしたプログラミング教育等について述べております。また、本市初の義務教育学校として開校する厚田学園の教育目標についても述べております。

次に 4 ページでは「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」で、家庭学習時間、生活規律等の小中連携、学びのセーフティネットの構築について教育と福祉が連携した支援を継続して進めること等を述べております。

「学びをつなぐ学校づくり」では、コミュニティ・スクールについて、義務教育の 9 年間でめざす子ども像を地域、保護者と学校が共有し、これらの協働により学校づくりを進めること、5 ページでは、南線小学校と紅南小学校のトイレ洋式化、幼児期の学びと育ちを児童期の教育につなげるスタートカリキュラム、それと教員の長時間勤務の解消に向けての取組等について述べております。

次に目標Ⅱの「健やかな成長を促す取組の推進」では、6ページで道徳科を基軸とした豊かな心の育成、豊かな人間性を育む上での読書の大切さ、いじめや不登校の未然防止と早期発見対応について述べております。

7ページでは「学びを生かす地域社会の実現」について「いしかり市民カレッジ」との協働、「石狩市文化協会」への支援のほか、市が主催する事業の内容充実について、また、開館20周年を迎える市民図書館での各種イベントや、次期「石狩市民図書館ビジョン」と「子ども読書活動推進計画」に基づく施策を着実に進めることを述べております。

最後に8ページでは、「ふるさとを学ぶ機会の充実」で各種講座の開催や、資料館や道の駅を活用した情報発信、また、道内最古の円形校舎を有する石狩小学校での今後の活用を見据えた資料の分類整理に着手することを述べております。

教育行政執行方針（案）の説明は以上です。

【小鷹部長】 それぞれの説明がありました。現時点での案ではございますが、お気づきの点等あれば、ご発言願います。

【穴水委員】 一点だけ文言の部分ですけれども、資料2の2ページ目、上から5行目に「少子高齢化が進む中でも50年後も人口1億人を維持し」その後続く文章も「目指し」というふうに、「し」が連続で続くので、前側の「維持し」のところを「維持するとともに」というような言葉に変えた方が文章的に良いかなと考えております。

【小鷹部長】 資料が手持ちにないのですが、国の施策の表現をそのまま括弧書きで1つのフレーズとして使っている状態ですが、確認しておきます。

【門馬委員】 10ページでひきこもり支援に触れられていますね。8050問題。これは教育施策との関連と仰いましたが、直接関連あるものなのですか。つまり学校で引きこもってしまい、社会に出た後もなかなか社会に溶け込めないという、学校や教育からの継続の施策という意味で仰ったのではないかと思うのですが、いかがですか。

【大塚部長】 今回ここに挙げたのは、初めてサポートセンターを旧紅葉山小学校の校長宅で展開するという部分のアピール性があります。教育と直接的な関係はないにしても、かなり間接的には繋がる部分があります。

【小鷹部長】 ただ今のご意見を含めて調整させていただきたいと存じます。

また来週の中ごろこちらを決定する予定でございますので、ご意見等ございましたらメール等を今週末を目処にいただければありがたいと存じます。

【小鷹部長】 それでは次に移りたいと存じます。協議事項④「令和2年度教育・子ども関連予算（案）」について事務局よりご説明いたします。

○令和2年度教育・子ども関連施策予算（案）（資料4）について

【吉岡主任】 令和2年度教育・子ども関連施策予算（案）についてご説明いたします。資料4の1ページをご覧ください。

まず、令和2年度の一般会計全体の予算について、当初予算の総額は278億8,000万円となり、今年度の令和元年度市長就任後の肉づけ予算と比較して3億7,000万円の減、率にして1.3%の減となっています。

今年度計上している厚田学園建設事業は、約10億円ですが、これを除いて比較した場合は実質2.3%の増となり、積極型予算を編成しています。

始めに、表の中段になります。①教育費につきましては、予算額、20億円を計上しております。

増加要因としては、小学校校舎の改修事業や、コンピューターの整備事業、減少要因としては、厚田学園の建設事業や図書館の改修事業が主な要因となっております。

教育費全体としては、対前年度比9億1,000万円の減、率にして31.3%の減となっておりますが、令和元年度の厚田学園建設事業が終了したことを加味しますと、実質で4.7%の増となります。

次に、②民生費のうち、子ども関連の予算となります。

③児童福祉費についても、厚田学園保育園部分の建設事業の減等により1億8,000万円の減、率にして4.7%の減となっておりますが、教育費と同様に、令和元年度の厚田学園建設事業が終了したことや、制度改正に伴う児童扶養手当支給事業の減額等を加味しますと、実質1.1%の増となります。

以上、教育・子ども関連予算である、①教育費と、③児童福祉費を合計した令和2年度予算額は56億2,000万円となり、令和元年度と比較して10億9,000万円の減、率にして16.2%の減となりますが、先ほどご説明申し上げた、厚田学園建設事業が終了したこと等が大きな要因となっており、これらを考慮すると、教育・子ども関連予算は実質2.4%の増となります。

次に、令和2年度の主な教育・子ども関連施策事業の概要についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

教育大綱では、「子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり、積極的な取り組みを図る」を方針として掲げ、その中で、3本の取組の柱を定めております。

本日はそれらの3つの柱に関連する主要な事業についてご説明申し上げます。

取組の柱1「次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。」については、新規事業として、デジタル教科書導入事業、花川南中学校体育館改修事業、拡充事業として、エキスパートサポーター配置事業を実施します。また、学校トイレの洋式化は継続事業として実施して参ります。

次に、3ページをご覧ください。

取組の柱2「学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます」については、新規事業としてランドセル来館事業、拡充事業として、子ども医療費の助成事業を実施します。また、(仮称)ふれあいの杜子ども館建設事業は、令和2年度に実施設計を行います。

最後に、4ページをご覧ください。

取組の柱3「新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩で育み、独創性と高い志をもった『いしかりっ子』を育てます。」については、新規事業として、東京オリンピック・パラリンピック応援事業、図書館20周年記念事業を行うほか、拡充事業として、ひきこもりサポート事業を実施します。また、継続事業であるコミュニティ・スクール推進事業につきましては、令和2年度に厚田学園、石狩八幡小学校へ導入いたします。

令和2年度教育・子ども関連施策予算の説明については以上となります。

【小鷹部長】 令和2年度教育・子ども関連予算案について説明がありましたが、事業の内容等についてご質問等あればお願いいたします。

【松尾委員】 取組の柱2の新規事業のランドセル来館事業について少し詳しくご説明をいただければと思います。

【伊藤次長】 ランドセル来館事業は放課後児童対策の1つです。

放課後児童クラブについては、いわゆる学童保育でご存じかと思いますが、保育のニーズの上昇とともに学童保育のニーズも年々高

まっております、特に花川南小学校区および南線小学校区については、ここ数年、定員を超える受け入れを行なっている状況です。

その要因としては、第1に、保育の需要が増えており、これがエスカレーター式に学童に影響しているという背景があることです。第2に高学年の利用が増えていることです。数年前に児童福祉法の改正により6年生まで利用可能になって以降、それまで1年生から3年生位でおやめになる家庭が多かったのですが、継続して4年生以降も利用されるご家庭が増えています。第3に、利用の多様化が進んでいることです。保護者の就労要件は、放課後児童クラブの要件を満たしているのですが、週の半分ほどを習い事や塾等で過ごすため、実際に放課後児童クラブの利用日数が少ないご家庭が多いです。放課後児童クラブに係る保護者の就労要件を満たしているので、市として申請をお受けして決定していますが、本当に週5日以上利用したいご家庭を優先したいという所管の思いもあり、またこういった背景もあるので、ランドセル来館事業を計画いたしました。

放課後児童クラブの定員を拡大すればいいというご意見もありますが、いずれも施設の容量がある程度限界に達しているため、難しい現状です。

本来児童館は、一旦小学校から家に帰宅してから来館しなければならないというルールで運営していますが、ランドセル来館事業では、特に利用者が多い花川南児童館において、小学校から直接花川南児童館に行くことができ、花川南児童館の運営時間である午後6時まで過ごすことができるという取組です。

放課後児童クラブとの違いは2点あり、1つ目は、来館中は保育を行わず、通常児童館を利用されるお子さんと同様に、子どもたちが自分で遊びを見つけて一定時間過ごすという点で、2つ目は無料で実施できるという点です。

一定時間児童館へ直接行って利用できるため、そのための入退館の管理をするスタッフを配置し、一定程度の見守りを行います。そのスタッフの人件費がこの219万円の主な経費です。

この事業で児童館利用を促して、放課後児童クラブの需要を吸収したいと考えています。

【松尾委員】 分かりました。ありがとうございました。

【門馬委員】 ランドセル来館事業は、来年度は花川南児童館で実施というご説明でしたが、他の児童館ではこのような需要は多くないのですか。

【伊藤次長】 来年度の放課後児童クラブのニーズは、特に花川南小学校区が多いという状況があります。紅南小学校区も同様に多いですが、紅南

小学校区は児童館が無い区ですので、紅南小学校区については、今ある児童クラブの運用定員拡充などで、当面は対応していきたいと考えています。南線小学校区についても同様に多いですが、こちらは数年後の「ふれあいの杜子ども館」の中で、ある程度の定員拡大を計画しています。北は、今、定員を割っている状況です。

【穴水委員】 児童クラブの対象について、現在、石狩市ではいわゆる共稼ぎの親のお子さんを対象としておりますが、文科省から、共稼ぎでなくても、保護者が両方とも職業に就いていなくても対象とすべきであるという通知が出ているはずですが、石狩市の場合はそういう方向性についてはお考えになっているのか、分かりましたら教えていただければと思います。

【伊藤次長】 就労以外で、例えばご病気など一時的な理由で、放課後、お子さんの保育や養育ができないご家庭についても、基本的に対象にしています。ただ、現在、保護者の就労ニーズが高まっている中で、就労ニーズを吸収するために放課後児童クラブの定員を超えて受け入れている状況のため、さらにその利用ニーズを拡大して受け入れることは難しい状況です。まずは、就労ニーズを優先して受け入れを行っていききたいというのが当面の方針です。

【小鷹部長】 ちなみにその文科省の通達は届いているのですか。

【伊藤次長】 通達そのものは見ていませんが、幼児教育無償化も始まったので、恐らくエスカレーター式に数年後はこの影響が放課後児童クラブに出てきますので、まずはその需要を吸収するような方向で優先的に考えていきたいと思います。

【教育長】 今、穴水委員が仰ったのは「放課後子ども教室」で、要するに学校で子どもを預かるという話ですね。文科省で全ての子供を預かるという話をしていますが、現実的にどうすれば実現可能か分からない状況ですので、教育委員会の中でもあまり検討は進んでいません。

【市長】 教えていただきたいのですが、そのような「全ての子どもさんを教室で」というお話で、文科省から教育委員会に通知文書が来ると、その種のペーパーは保福部の子ども関連担当部署に合議や報告が来るシステムになっていますか。

【教 育 長】 このケースでは私は確認していませんが、放課後子ども教室については、子ども政策課が一部実務的なことを行っているので、恐らくそちらに回付しているかと思うのですが。

【伊藤次長】 ただ今、後から説明を聞いて理解しました。

放課後子ども総合プランといたしまして、厚生労働省と文部科学省が、子どもの居場所づくりとして連名で進めている施策があります。これについては、厚生労働省など保健福祉部局にも案内があり、双方に来たものを共有しています。また、次期計画の中にも、その総合プランを推進すると位置付けていますが、具体的に、どこで、何を活用していくかという検討はこれからです。

【教 育 長】 最初の説明について、予算総額の比較で「昨年度厚田学園があったので、それを除いた比較では～」とは言わない方が良いのではないですか。去年の分だけ臨時的なものを差し引いて比較してもどうかと思います。それと、最後のコミュニティ・スクール推進事業 36 万円の中身は、厚田学園、石狩八幡に導入する関係もありますが、むしろ令和 3 年度の全市展開に向けて、市内の関心を高めていくための予算が主なので、その点も説明に付け加えた方が良いのではないかと思います。

【小鷹部長】 他はよろしいでしょうか。

【穴水委員】 折角の機会ですので、学校の I C T 環境の整備について検討をお願いしたいと思います。

学校における I C T 環境の整備については、現在、石狩市教育委員会としても、今年度から 3 カ年計画で普通教室に電子黒板が導入されることになっており、新学習指導要領を進めていく観点からも大変ありがたいことだと考えております。

一方、1 月 30 日に成立した政府の今年度補正予算に、全国の小中学校に、1 人 1 台の学習用パソコンを配備する費用 2,318 億円が盛り込まれたとのことであります。計上されたのは、小学校 5 年生から中学校 1 年生向けのタブレット型端末やパソコンの購入費を約 1,000 億円と、通信環境の整備費約 1,300 億円で、政府は今年度から、2023 年度までに全校配備する予定でロードマップも作成されております。このことが実現されれば、浜益地区や厚田地区との遠隔教育も実施可能になると思います。

残念ながら、保守・管理の費用は全て自治体の負担で、機器の更新費用の負担をどうするかはまだ決まっておりません。電子黒板等

の導入計画もあり、予算化は大変難しい状況にあると思いますけれども、小学校6年生と中学校3年生が対象の全国学力学習状況調査で、パソコンやタブレットを使って出題回答する方式を早期導入する考えも文部科学大臣の方から表明されております。

何とかこのロードマップに沿って取組を進めるためにも、予算化に関わる検討をよろしくお願ひしたいと思います。

【小鷹部長】 市部局としては予算の状況を見て決めますが、現在のところ、教育委員会の導入に対する考え方とすり合わせをしていない状況です。

【教 育 長】 この件については何らかの対応をしなければならないと考えております。補助の要綱等が届いてから市部局と打合せをしなければならないと考えております。特段のご配慮をお願いします。

【小鷹部長】 その他ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。無ければご質問意見等出尽くしたようですので、最後その他も含めまして全体を通して何かあれば、ご発言願ひします。

(質疑・意見なし)

(閉 会)

令和2年3月19日

署名委員

山本 由美子